

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月22日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）
【会社名】	株式会社東武ストア
【英訳名】	TOBU STORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 玉置 富貴雄
【本店の所在の場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	(03)5922-5243
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 秀昭
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	(03)5922-5243
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 秀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高 (百万円)	40,777	39,684	39,294	81,376	79,468
経常利益 (百万円)	373	979	1,025	885	1,848
中間(当期)純利益 (百万円)	2,225	915	618	2,227	1,295
純資産額 (百万円)	9,942	11,110	16,118	10,065	11,552
総資産額 (百万円)	33,502	30,774	31,034	31,952	30,275
1株当たり純資産額 (円)	194.08	216.99	228.96	196.52	225.70
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	43.44	17.88	10.71	43.47	25.30
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	41.98	15.69	9.44	43.21	22.61
自己資本比率 (%)	29.7	36.1	51.9	31.5	38.2
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	1,196	1,652	1,379	1,915	2,705
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	227	392	1,358	478	675
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	1,795	2,898	237	3,471	3,838
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	4,648	2,759	2,847	4,397	2,588
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	751 [4,819]	702 [4,541]	720 [4,983]	725 [4,796]	698 [4,654]

(注) 売上高には、消費税(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高 (百万円)	39,622	38,586	38,019	78,988	77,126
経常利益 (百万円)	340	1,007	1,041	888	1,840
中間(当期)純利益 (百万円)	2,168	928	633	2,251	1,272
資本金 (百万円)	12,145	12,145	9,022	12,145	12,145
発行済株式総数 (株)	51,301,442	51,301,442	70,521,442	51,301,442	51,301,442
純資産額 (百万円)	9,794	11,042	16,028	9,998	11,448
総資産額 (百万円)	33,210	30,615	30,794	31,750	30,001
1株当たり純資産額 (円)	191.20	215.66	227.70	195.21	223.66
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	42.32	18.13	10.96	43.94	24.85
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	40.91	15.91	9.66	43.67	22.21
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	36.1	52.1	31.5	38.2
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	659 [3,798]	632 [3,526]	659 [3,823]	642 [3,753]	636 [3,596]

(注) 売上高には消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成17年6月29日付で、当社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、第1回第一種新株予約権全額の行使請求及び払込を受け、これに伴う当社新株の発行により、丸紅フーズインベストメント株式会社が筆頭株主に、株式会社マルエツが第3位の主要株主となりました。また、同時に、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに株式会社マルエツの3社は当社のその他の関係会社（当社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等）となりました。

なお、当社は従前より東武鉄道株式会社の関連会社でありましたので、これにより4社の関連会社となりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社のその他の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区	10	投資会社	25.2	役員の兼任1名
丸紅株式会社 (注1)	東京都千代田区	231,789	総合商社	25.2 (25.2) (注2)	商品の仕入等をして おります。 役員の兼任1名
株式会社マルエツ (注1)	東京都豊島区	37,549	小売業	15.1	商品の仕入等をして しております。 役員の兼任2名

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は被間接所有割合の内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	674 (4,001)
その他	46 (982)
合計	720 (4,983)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(人)	659 (3,823)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 東武ストア労働組合
- b. 結成年月日 昭和38年9月10日
- c. 組合員数 507名
- d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。が、原油価格上昇による影響や、年金問題を始めとする将来への不安感などもあり、消費動向の本格的な回復には至りませんでした。

当業界におきましても、同業種間、さらには業種を超えた企業間競争激化のなか、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	39,684	39,294	390	1.0
営業利益(百万円)	1,079	1,062	17	1.6
経常利益(百万円)	979	1,025	+46	+4.7
中間純利益(百万円)	915	618	297	32.5

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕

小売業では、平成15年度より進めております「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力の強化」「粗利益率の改善」「店舗運営方法(基礎・基本)の徹底」「コストの削減」など、経営基盤の強化と今後の成長に向けた各種施策を引き続き着実に実践してまいりました。

まず、約3年半ぶりの新規出店となりましたが、平成17年3月3日に草加中根店(埼玉県草加市、売場面積963㎡)、同年3月31日に草加谷塚店(埼玉県草加市、売場面積1,900㎡)、同年7月19日に鎌ヶ谷店(千葉県鎌ヶ谷市、売場面積977㎡)の3店舗を開店いたしました。

営業機会の拡大策として、上記新設の3店舗及び既存1店舗を“24時間営業”とし、これにより当中間連結会計期間末で47店舗中27店舗が“24時間営業”となりました。

既存店の改装による営業力の強化としては、地域・立地に適合した業態選択や商品・売場の展開方法などを切り口として、10店舗で改装を実施いたしました。

具体的には、高品質・高鮮度の食品を多彩に品揃えするとともに内外装に高級感をもたせた新業態店舗「フエンテ」への転換を東武練馬駅前立地の練馬店で、また、一部商品の低価格訴求による客数アップ策を通して店舗収支の改善を図る“価格訴求型店舗”への変更を、競合状況が厳しい豊春店、蒲生店でそれぞれ実施し、当中間連結会計期間末でフエンテは2店舗、価格訴求型店舗は16店舗となりました。

新たな商品展開、販売方法の試みとして、既存の非食品売場におきまして、丸紅株式会社の商品調達ルートを活用したカジュアル衣料専門店“ファミリーパレット”の設置を土呂店、豊春店で、また、専門店なみの品揃えを行った“ペットコーナー”の設置を土呂店、西国分寺店、小豆沢店で実施いたしました。これらは、今後の動向を見ながら、既存他店舗での展開を進めてまいります。

また、従来から進めているケア用品・化粧品関連に特化したH&B(ヘルス&ビューティ)売場への転換を4店舗で行い、これで計21店舗で展開することになりますが、各店ともほぼ順調に推移いたしております。

さらに、当社主力の生鮮食品・加工食品売場の商品並びに売場のくくりの見直しを中心とした改装を、高島平店を含めた6店舗で実施いたしました。

次に、粗利益率の改善策として、仕入、販売、在庫(入、出、残)の管理を徹底することにより値下げロス、廃棄ロスを削減するとともに新鮮な商品の提供を徹底し、あわせてチャンスロスの撲滅に繋げてまいりました。

また、生鮮食品部門を中心として時間帯別の作業計画の見直しを行い、必要な時間帯に必要な人員をつけることとし、よりホットな、よりタイムリーな商品提供ができるようにいたしました。

店舗運営方法（基礎・基本）の徹底につきましては、品切れ、鮮度、販売単位、サービス、クリーンリネスなどにおいて、「私たち、従業員が買いたいと思う店になっているか。」をチェックポイントとしてその徹底を図ってまいりました。

また、業績が低迷しておりました志津店を平成17年6月30日をもって閉鎖いたしました。

なお、当社店舗を中心にファストフード店等を運営している株式会社東武フーズでは、販売力、企業体質の強化に努めてまいりました。

これらの結果、小売業の売上高は381億92百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

〔その他〕

その他といたしましては、株式会社東武警備サポートで警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

その他の売上高は11億2百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高392億94百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

利益面につきましては、3店舗の新設に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、粗利益率のアップによる粗利益額の確保等により、営業利益は10億62百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益は10億25百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

また、特別損失として店舗閉鎖損失等3億58百万円を計上いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の中間純利益は6億18百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億59百万円増加し、28億47百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は13億79百万円の収入となり、前年同期に比べ2億73百万円減少しました。これは、前年同期に比べ税金等調整前中間純利益が2億76百万円減益となったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は13億58百万円の支出となり、前年同期に比べ9億66百万円支出が増加しました。これは、主として新店開設等に伴う、有形・無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2億37百万円の収入となり、前年同期に比べ31億35百万円収入が増加しました。これは、新株発行による収入が38億21百万円あり、これを短期借入金の返済に充てたことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	14,455	36.8	2.5
生鮮食品	12,864	32.7	0.9
衣料品	2,517	6.4	9.2
生活用品	1,802	4.6	0.5
商事	324	0.8	7.5
専門店	6,228	15.9	10.5
小売業計	38,192	97.2	1.4
その他	1,102	2.8	16.8
売上高計	39,294	100.0	1.0

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	10,211	37.0	2.3
生鮮食品	9,164	33.2	0.3
衣料品	1,481	5.4	15.0
生活用品	1,164	4.2	9.0
商事	276	1.0	9.1
専門店	5,305	19.2	14.5
合計	27,604	100.0	3.8

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社グループが新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における店舗の新設、改装等による設備投資は15億55百万円となりました。

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	区分	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	草加中根店 (埼玉県草加市)	小売業	店舗	新設	226	平成17年3月
	草加谷塚店 (埼玉県草加市)	"	"	"	317	平成17年3月
	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	"	"	"	236	平成17年7月
	改装工事他 (東京都練馬区他)	"	"	改修他	732	-

(注) 1. 上記の投資額には、差入保証金、差入敷金を含めております。

2. 上記の投資額は、提出会社の金額であり、子会社の41百万円は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

上記の改装工事他により、固定資産除却損を85百万円計上しております。

また、業績が低迷しておりました志津店、椎名町店の2店舗を閉鎖いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	70,521,442	70,521,442	東京証券取引所 市場第一部	-
計	70,521,442	70,521,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月28日 (注1)	-	51,301,442	5,045	7,100	-	1,092
平成17年6月29日 (注2)	19,220,000	70,521,442	1,922	9,022	1,922	3,014

(注) 1. 平成17年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	17,639	25.01
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	11,521	16.33
株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	10,581	15.00
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	2,930	4.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,187	3.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,868	2.64
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,776	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,126	1.59
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	815	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	800	1.13
計		51,244	72.66

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社マルエツは、当中間期末現在では主要株主となっております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,899,000	69,899	-
単元未満株式	普通株式 497,442	-	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	70,521,442	-	-
総株主の議決権	-	69,899	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には自己株式が616株含まれております。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東武ストア	東京都板橋区上板 橋3丁目1番1号	125,000	-	125,000	0.17
計	-	125,000	-	125,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	292	280	289	315	373	380
最低(円)	246	237	267	283	299	330

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		2,771		2,849		2,590	
2. 売掛金		401		462		476	
3. 有価証券	1	8		6		6	
4. たな卸資産		2,502		2,179		2,521	
5. 繰延税金資産		2		2		2	
6. その他	1	1,471		1,525		1,513	
流動資産合計		7,157	23.3	7,027	22.6	7,110	23.5
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物		22,600		22,858		22,314	
減価償却累計額		14,095	8,505	14,187	8,670	14,200	8,113
2. 機械装置及び 運搬具		25		25		25	
減価償却累計額		7	18	9	15	8	16
3. 器具備品		2,938		3,063		3,083	
減価償却累計額		2,292	645	2,184	879	2,337	746
4. 土地		3,316		3,149		3,258	
5. 建設仮勘定		119		26		175	
有形固定資産合計		12,605	40.9	12,741	41.1	12,311	40.6
(2) 無形固定資産							
1. 借地権		30		-		-	
2. ソフトウェア		100		247		271	
3. その他		54		234		54	
無形固定資産合計		185	0.6	482	1.6	326	1.1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	1	1,032		1,316		1,137	
2. 差入保証金	1	5,879		5,320		5,136	
3. 差入敷金		3,267		3,359		3,267	
4. 前払年金費用		477		549		529	
5. その他		167		237		454	
投資その他の資産 合計		10,824	35.2	10,783	34.7	10,526	34.8
固定資産合計		23,616	76.7	24,007	77.4	23,164	76.5
資 産 合 計		30,774	100.0	31,034	100.0	30,275	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金		3,201		3,020		2,922	
2.短期借入金		4,700		100		3,960	
3.一年以内に返済 する長期借入金	1 2	1,447		1,522		1,517	
4.未払法人税等		43		91		87	
5.未払消費税		153		117		178	
6.賞与引当金		143		146		164	
7.店舗閉鎖損失 引当金		145		72		161	
8.その他		1,600		1,432		1,693	
流動負債合計		11,436	37.2	6,503	21.0	10,685	35.3
固定負債							
1.長期借入金	1 2	5,502		5,510		5,236	
2.退職給付引当金		2,265		2,326		2,286	
3.繰延税金負債		248		366		293	
4.その他		211		210		221	
固定負債合計		8,227	26.7	8,413	27.1	8,037	26.5
負債合計		19,663	63.9	14,916	48.1	18,722	61.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
(資本の部)							
資本金		12,145	39.5	9,022	29.0	12,145	40.1
資本剰余金		1,092	3.5	8,060	26.0	1,092	3.6
利益剰余金		982	3.2	1,980	6.4	1,362	4.5
土地再評価差額金		3,451	11.2	3,451	11.1	3,451	11.4
その他有価証券 評価差額金		361	1.2	533	1.7	427	1.4
自己株式		19	0.1	26	0.1	23	0.0
資本合計		11,110	36.1	16,118	51.9	11,552	38.2
負債、少数株主 持分及び資本合計		30,774	100.0	31,034	100.0	30,275	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
売上高			39,684	100.0		39,294	100.0		79,468	100.0	
売上原価			29,593	74.6		29,179	74.3		59,520	74.9	
売上総利益			10,090	25.4		10,114	25.7		19,948	25.1	
販売費及び一般管理費											
1. 広告宣伝費			341			363			685		
2. 給料手当			3,025			3,149			6,023		
3. 退職給付引当金 繰入額			159			89			249		
4. 賞与引当金繰入額			136			138			160		
5. 光熱水道費			668			657			1,335		
6. 不動産賃借料			2,171			2,158			4,338		
7. 減価償却費			495			507			985		
8. その他			2,013	9,011	22.7	1,987	9,052	23.0	4,153	17,933	22.6
営業利益			1,079	2.7		1,062	2.7		2,015	2.5	
営業外収益											
1. 受取利息			3			4			21		
2. 受取配当金			4			4			4		
3. 受取手数料			46			58			98		
4. 受取地代家賃			13			10			27		
5. その他			32	99	0.3	36	115	0.3	79	232	0.3
営業外費用											
1. 支払利息			108			78			198		
2. 固定資産廃棄損			18			33			74		
3. 新株発行費償却			-			22			-		
4. その他			72	199	0.5	17	152	0.4	125	398	0.5
経常利益			979	2.5		1,025	2.6		1,848	2.3	
特別利益											
1. 店舗閉鎖損失 引当金戻入益	1		107			-			173		
2. 厚生年金基金 代行返上差益			-	107	0.3	-	-	-	56	229	0.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
特別損失										
1. 店舗閉鎖損失	2	0		193		0				
2. 固定資産除却損	3	108		85		430				
3. 店舗閉鎖損失 引当金繰入額	4	-		56		154				
4. 役員退職慰労金		34		24		34				
5. その他		-	144	0.4	-	358	0.9	91	711	0.9
税金等調整前中間 (当期)純利益			942	2.4		666	1.7		1,367	1.7
法人税、住民税 及び事業税		43		48		88				
過年度法人税等戻 入額		16		-		16				
法人税等調整額		0	26	0.1	0	48	0.1	0	71	0.1
中間(当期) 純利益			915	2.3		618	1.6		1,295	1.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,036		1,092		3,036
資本剰余金増加高							
1. 増資による新株の発行		-		1,922		-	
2. 減資による資本剰余金増加高		-	-	5,045	6,967	-	-
資本剰余金減少高							
1. 欠損填補に伴う取崩額		1,943	1,943	-	-	1,943	1,943
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,092		8,060		1,092
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,876		1,362		1,876
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		915		618		1,295	
2. 資本準備金取崩額		1,943	2,859	-	618	1,943	3,238
利益剰余金中間期末 (期末)残高			982		1,980		1,362

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
・営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		942	666	1,367
減価償却費		495	507	985
投資その他の資産の 償却額		1	1	3
前払年金費用の増減 額(増加:)		9	19	38
賞与引当金の増減額 (減少:)		4	18	25
退職給付引当金の増 減額(減少:)		49	39	67
受取利息及び受取配 当金		7	9	26
新株発行費償却		-	22	-
店舗閉鎖損失引当金 戻入益		107	-	-
店舗閉鎖損失		-	192	-
店舗閉鎖損失引当金 の増減額(減少:)		105	8	172
土地評価損		-	-	58
支払利息		108	78	198
有形固定資産等除却 損及び廃棄損		95	65	389
売上債権の増減額 (増加:)		51	14	23
たな卸資産の増減額 (増加:)		59	340	40
仕入債務の増減額 (減少:)		83	97	195
未払消費税の増減額 (減少:)		38	52	20
未収入金の増減額 (増加:)		92	130	36

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
未払金の増減額(減 少:)		72	88	39
未払費用の増減額 (減少:)		202	40	208
その他		16	179	100
小 計		1,848	1,755	2,972
利息及び配当金の受 取額		8	9	26
利息の支払額		95	70	184
店舗解約金の支払額		22	224	23
法人税等の支払額		85	90	86
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,652	1,379	2,705
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払戻によ る収入		26	-	36
有価証券の償還及び 売却による収入		8	-	16
有形固定資産の取得 による支出		592	1,122	1,186
無形固定資産の取得 による支出		0	268	137
有形固定資産の売却 による収入		-	128	-
差入保証金・敷金の 差入による支出		0	93	16
差入保証金・敷金の 回収による収入		165	68	920
その他		-	71	307
投資活動によるキャッ シュ・フロー		392	1,358	675

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		200	-	200
短期借入金の返済に よる支出		2,159	3,860	2,299
長期借入れによる収 入		-	1,450	-
長期借入金の返済に よる支出		936	1,171	1,732
株式発行による収入		-	3,821	-
自己株式取得による 支出		3	2	7
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,898	237	3,838
・現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	0	0
・現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		1,637	259	1,809
・現金及び現金同等物の 期首残高		4,397	2,588	4,397
・現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,759	2,847	2,588

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社 東武フーズ</p> <p>株式会社 東武マルシェ</p> <p>株式会社 東武警備サポート</p> <p>なお、当社は、株式会社東武マルシェ（12月決算会社）を平成16年4月12日付で吸収合併致しました。</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社 東武フーズ</p> <p>株式会社 東武警備サポート</p>	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社 東武フーズ</p> <p>株式会社 東武マルシェ</p> <p>株式会社 東武警備サポート</p> <p>なお、当社は、株式会社東武マルシェ（12月決算会社）を平成16年4月12日付で吸収合併致しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、平成16年6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>但し、平成16年7月1日から中間連結決算日である平成16年8月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、平成17年6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>但し、平成17年7月1日から中間連結決算日である平成17年8月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の決算日は、平成16年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>但し、平成17年1月1日から連結決算日平成17年2月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同 左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同 左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法 同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 主に売価還元法に基づく原価法 同 左</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 同 左</p> <p>有形固定資産 定額法 同 左</p> <p>但し、連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 8～39年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～14年</p> <p>器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 同 左</p> <p>但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>少額減価償却資産 3年均等償却 同 左</p> <p>投資その他の資産 均等償却 同 左</p> <p>（その他）</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>少額減価償却資産 同 左</p> <p>投資その他の資産 同 左</p> <p>（その他）</p> <p>新株発行費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>少額減価償却資産 同 左</p> <p>投資その他の資産 同 左</p> <p>（その他）</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法			
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が公表され、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用することができることとなったため、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は3百万円増加しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p>
	<p>店舗閉鎖損失引当金</p> <p>店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段 対象 金利スワップ取引 変動金利による借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定をおこなっております。</p> <p>(5) リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) リスク管理体制 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) リスク管理体制 同 左</p>
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同 左	消費税の会計処理 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社及び連結子会社が加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に伴い、従来は当社及び連結子会社の退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給していましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社及び連結子会社より一時金として支給する制度へ変更しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ15百万円増加しております。</p> <p>また、当社及び連結子会社は平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改訂しております。この改訂により、退職給付会計における退職給付債務が4億20百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、過去勤務債務は発生年度より10年にわたり均等償却する予定であります。</p>		<p>(退職給付会計)</p> <p>当社グループが加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に従い、従来は当社グループの退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給していましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社グループより一時金として支給する制度へ変更しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>また、当社グループは平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ62百万円増加しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
	<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、同額減少しております。</p>	<p>(厚生年金基金の代行部分返上) 当社グループが加入しております東武流通企業年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け平成16年12月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当社グループは、平成15年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用した結果測定された返還相当額と実際返還額との差額56百万円を、当連結会計年度において特別利益に計上しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度末 (平成17年2月28日)																																					
1	<p>担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に償還される差入保証金</td> <td>808百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>5,615百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,424百万円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に返済する長期借入金</td> <td>1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,122百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,149百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき有価証券8百万円及び投資有価証券2百万円を担保に供しております。</p>	一年以内に償還される差入保証金	808百万円	差入保証金	5,615百万円	計	6,424百万円	一年以内に返済する長期借入金	1,027百万円	長期借入金	4,122百万円	計	5,149百万円	1	<p>担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に償還される差入保証金</td> <td>765百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,854百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,619百万円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に返済する長期借入金</td> <td>752百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,120百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,872百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。</p>	一年以内に償還される差入保証金	765百万円	差入保証金	3,854百万円	計	4,619百万円	一年以内に返済する長期借入金	752百万円	長期借入金	3,120百万円	計	3,872百万円	1	<p>担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に償還される差入保証金</td> <td>812百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>4,859百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,672百万円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内に返済する長期借入金</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,646百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,623百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。</p>	一年以内に償還される差入保証金	812百万円	差入保証金	4,859百万円	計	5,672百万円	一年以内に返済する長期借入金	977百万円	長期借入金	3,646百万円	計	4,623百万円
一年以内に償還される差入保証金	808百万円																																								
差入保証金	5,615百万円																																								
計	6,424百万円																																								
一年以内に返済する長期借入金	1,027百万円																																								
長期借入金	4,122百万円																																								
計	5,149百万円																																								
一年以内に償還される差入保証金	765百万円																																								
差入保証金	3,854百万円																																								
計	4,619百万円																																								
一年以内に返済する長期借入金	752百万円																																								
長期借入金	3,120百万円																																								
計	3,872百万円																																								
一年以内に償還される差入保証金	812百万円																																								
差入保証金	4,859百万円																																								
計	5,672百万円																																								
一年以内に返済する長期借入金	977百万円																																								
長期借入金	3,646百万円																																								
計	4,623百万円																																								
2	<p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高46億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>1. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。</p> <p>2. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。</p> <p>3. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>4. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。</p>	2	<p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高38億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	2	<p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高42億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
1	閉鎖店舗が、同形態の店舗として他社に継承されたため、見込んでいた負担すべき原状回復工事費用が、少額に抑えられたことにより発生したものであります。	1		1	閉鎖店舗が、同形態の店舗として他社に継承されたため等、見込んでいた負担すべき原状回復工事費用が、少額に抑えられたことにより発生したものであります。
2		2	内訳は次の通りであります。 退店解約金 117百万円 その他 75百万円 計 193百万円	2	
3	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 97百万円 器具備品 11百万円 計 108百万円	3	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 77百万円 器具備品 7百万円 計 85百万円	3	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 385百万円 器具備品 13百万円 借地権 30百万円 計 430百万円
4		4	内訳は次の通りであります。 原状回復費用他 56百万円	4	内訳は次の通りであります。 退店解約金 97百万円 原状回復費用 57百万円 計 154百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在)		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在)	
現金及び預金勘定 2,771百万円		現金及び預金勘定 2,849百万円		現金及び預金勘定 2,590百万円	
有価証券勘定 8百万円		有価証券勘定 6百万円		有価証券勘定 6百万円	
合計 2,779百万円		合計 2,856百万円		合計 2,597百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12百万円		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2百万円		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2百万円	
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 8百万円		株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 6百万円		株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 6百万円	
現金及び現金同等物 2,759百万円		現金及び現金同等物 2,847百万円		現金及び現金同等物 2,588百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)																																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 器具備品</td> <td>713</td> <td>486</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 ソフトウェア</td> <td>76</td> <td>65</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>789</td> <td>551</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>115百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 器具備品	713	486	226	無形固定資産 ソフトウェア	76	65	11	計	789	551	237	1年内	143百万円	1年超	94百万円	計	237百万円	支払リース料	115百万円	減価償却費相当額	115百万円	未経過リース料		1年内	5百万円	1年超	15百万円	計	20百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 器具備品</td> <td>683</td> <td>436</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 ソフトウェア</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>707</td> <td>456</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 器具備品	683	436	247	無形固定資産 ソフトウェア	24	20	3	計	707	456	250	1年内	109百万円	1年超	140百万円	計	250百万円	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80百万円	未経過リース料		1年内	5百万円	1年超	10百万円	計	15百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 器具備品</td> <td>662</td> <td>392</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 ソフトウェア</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>698</td> <td>421</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>276百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 器具備品	662	392	270	無形固定資産 ソフトウェア	35	29	6	計	698	421	276	1年内	142百万円	1年超	133百万円	計	276百万円	支払リース料	200百万円	減価償却費相当額	200百万円	未経過リース料		1年内	5百万円	1年超	12百万円	計	17百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
有形固定資産 器具備品	713	486	226																																																																																																					
無形固定資産 ソフトウェア	76	65	11																																																																																																					
計	789	551	237																																																																																																					
1年内	143百万円																																																																																																							
1年超	94百万円																																																																																																							
計	237百万円																																																																																																							
支払リース料	115百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	115百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	5百万円																																																																																																							
1年超	15百万円																																																																																																							
計	20百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
有形固定資産 器具備品	683	436	247																																																																																																					
無形固定資産 ソフトウェア	24	20	3																																																																																																					
計	707	456	250																																																																																																					
1年内	109百万円																																																																																																							
1年超	140百万円																																																																																																							
計	250百万円																																																																																																							
支払リース料	80百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	80百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	5百万円																																																																																																							
1年超	10百万円																																																																																																							
計	15百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
有形固定資産 器具備品	662	392	270																																																																																																					
無形固定資産 ソフトウェア	35	29	6																																																																																																					
計	698	421	276																																																																																																					
1年内	142百万円																																																																																																							
1年超	133百万円																																																																																																							
計	276百万円																																																																																																							
支払リース料	200百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	200百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	5百万円																																																																																																							
1年超	12百万円																																																																																																							
計	17百万円																																																																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)(平成16年8月31日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成16年8月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	15	15	0

2.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	411	1,020	609

3.時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末(平成16年8月31日)	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5	

(当中間連結会計期間)(平成17年8月31日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	6	7	0

2.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	411	1,311	899

3.時価評価されていない主な有価証券

種類	当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式	5	

(前連結会計年度)(平成17年2月28日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計期間末(平成17年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	6	7	0

2.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	411	1,132	721

3.時価評価されていない主な有価証券

種類	前連結会計期間末(平成17年2月28日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式	5	

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(平成16年8月31日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(当中間連結会計期間)(平成17年8月31日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(前連結会計年度)(平成17年2月28日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
1株当たり純資産額 216円99銭	1株当たり純資産額 228円96銭	1株当たり純資産額 225円70銭
1株当たり中間純利益 17円88銭	1株当たり中間純利益 10円71銭	1株当たり当期純利益 25円30銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 15円69銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 9円44銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 22円61銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	915	618	1,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	915	618	1,295
期中平均株式数(株)	51,207,741	57,760,059	51,200,484
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	7,157,833	7,776,871	6,082,623
(うち新株予約権)	(7,157,833)	(7,776,871)	(6,082,623)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成16年 3月 1日 至平成16年 8月31日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年 3月 1日 至平成17年 8月31日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年 3月 1日 至平成17年 2月28日)
無償減資について

当社は、平成17年 4月18日開催の取締役会において無償減資の決議を行い、平成17年 5月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり、無償減資の承認決議がされました。

1. 減資の目的

期間損益黒字化の定着を踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図ります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額12,145,229,169円を5,045,229,169円減少させ、金額をその他資本剰余金へ振替えます。
この結果、資本の額は7,100,000,000円となります。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本の額のみを無償で減少させる方法によります。

3. 減資の日程(予定)

債権者異議申述最終期日 平成17年 6月27日

減資の効力発生日 平成17年 6月28日

(2) 【その他】

係争事件について

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社（三重県四日市市）より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟（請求金額5億円）が提起されました。

当社におきましては、同社より当該ソフトウェア売買契約の申込みは受けましたが、この受諾は行っていないものと認識しており、これにそって積極的に訴訟を遂行いたしました結果、平成17年2月23日、東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成17年3月4日、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしました。平成17年8月3日、東京高等裁判所にて、本件控訴を棄却する旨の当社勝訴判決を得ました。

平成17年8月17日、エスアイエス株式会社は最高裁判所への上告手続をとりましたが、当社といたしましては、最高裁判所での受理の有無にかかわらず、最後まで当該訴訟を真摯に遂行していく所存であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		2,781		2,808		2,556	
2.売掛金		285		313		289	
3.有価証券	2	8		6		6	
4.たな卸資産		2,490		2,168		2,509	
5.その他	2	1,457		1,522		1,504	
流動資産合計		7,024	22.9	6,821	22.2	6,865	22.9
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1.建物		8,094		8,204		7,730	
2.土地		3,316		3,149		3,258	
3.その他		1,171		1,331		1,301	
有形固定資産合計		12,582	41.1	12,686	41.2	12,290	40.9
(2)無形固定資産							
1.借地権		30		-		-	
2.その他		153		480		323	
無形固定資産合計		183	0.6	480	1.5	323	1.1
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券	2	1,059		1,343		1,164	
2.長期貸付金		-		32		-	
3.差入保証金	2	5,865		5,299		5,118	
4.差入敷金		3,255		3,345		3,255	
5.前払年金費用		477		549		529	
6.その他		166		237		453	
投資その他の資産 合計		10,824	35.4	10,806	35.1	10,521	35.1
固定資産合計		23,591	77.1	23,973	77.8	23,135	77.1
資産合計		30,615	100.0	30,794	100.0	30,001	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		3,197		3,006		2,903	
2. 短期借入金		4,700		100		3,960	
3. 一年以内に返済 する長期借入金	2 3	1,447		1,522		1,517	
4. 未払法人住民税		42		-		86	
5. 未払法人税等		-		90		-	
6. 未払事業所税		20		20		40	
7. 未払消費税		130		99		147	
8. 賞与引当金		135		138		156	
9. 店舗閉鎖損失 引当金		145		73		161	
10. その他		1,526		1,301		1,541	
流動負債合計		11,345	37.0	6,352	20.6	10,515	35.0
固定負債							
1. 長期借入金	2 3	5,502		5,510		5,236	
2. 退職給付引当金		2,265		2,326		2,286	
3. その他		459		576		514	
固定負債合計		8,227	26.9	8,413	27.3	8,037	26.8
負債合計		19,572	63.9	14,765	47.9	18,552	61.8
(資本の部)							
資本金		12,145	39.7	9,022	29.3	12,145	40.5
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,092		3,014		1,092	
2. その他資本剰余金		-		5,045		-	
資本剰余金合計		1,092	3.6	8,060	26.2	1,092	3.6
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処 分利益		914		1,891		1,258	
利益剰余金合計		914	3.0	1,891	6.2	1,258	4.2
土地再評価差額金		3,451	11.3	3,451	11.2	3,451	11.5
その他有価証券評価 差額金		361	1.2	533	1.7	427	1.4
自己株式		19	0.1	26	0.1	23	0.0
資本合計		11,042	36.1	16,028	52.1	11,448	38.2
負債・資本合計		30,615	100.0	30,794	100.0	30,001	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	1	38,586	100.0	38,019	100.0	77,126	100.0
売上原価	2	28,685	74.3	28,116	74.0	57,615	74.7
売上総利益		9,901	25.7	9,902	26.0	19,511	25.3
管理収入等		440	1.1	464	1.2	900	1.2
営業総利益		10,341	26.8	10,367	27.2	20,412	26.5
販売費及び一般管理 費	3	9,229	23.9	9,287	24.4	18,399	23.9
営業利益		1,112	2.9	1,080	2.8	2,012	2.6
営業外収益	4	94	0.2	111	0.3	223	0.3
営業外費用	5	199	0.5	150	0.4	395	0.5
経常利益		1,007	2.6	1,041	2.7	1,840	2.4
特別利益	6	107	0.3	-	-	229	0.3
特別損失	7	144	0.4	361	0.9	711	0.9
税引前中間 (当期)純利益		970	2.5	680	1.8	1,359	1.8
法人住民税		42	0.1	46	0.1	86	0.1
中間(当期)純利 益		928	2.4	633	1.7	1,272	1.7
前期繰越利益		-		1,258		-	
合併引継未処理 損失		14		-		14	
中間(当期)未処 分利益		914		1,891		1,258	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 主に売価還元法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同 左</p> <p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同 左</p> <p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。</p> <p>建物 8～39年 構築物 8～20年 機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 少額減価償却資産 3年均等償却(10万円以上20万円未満のもの)</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	(4) 投資その他の資産(その他) 均等償却	(4) 投資その他の資産(その他) 同 左	(4) 投資その他の資産(その他) 同 左
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が公表され、平成16年10月1日以後平成17年4月1日以前に開始する事業年度から適用することができることとなったため、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は3百万円増加しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
	(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積られる金額を計上しております。	(4) 店舗閉鎖損失引当金 同 左	(4) 店舗閉鎖損失引当金 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段 対象 金利関連 スワップ 変動金利による借入金取引 (3) ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定をおこなっております。 (5) リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左 (5) リスク管理体制 同 左	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左 (5) リスク管理体制 同 左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同 左	(1) 消費税の会計処理 同 左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)
	前中間会計期間まで未払法人住民税については流動負債の「未払法人住民税」として表示しておりましたが、当中間会計期間より外形標準課税制度が適用され法人事業税の負担が発生したことに伴い、未払法人住民税及び未払事業税の両者について「未払法人税等」として表示することに変更しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社が加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に伴い、従来は当社の退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給していましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社より一時金として支給する制度へ変更しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ15百万円増加しております。</p> <p>また、当社は平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改訂しております。この改訂により、退職給付会計における退職給付債務が4億20百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、過去勤務債務は発生年度より10年にわたり均等償却する予定であります。</p>		<p>(退職給付会計)</p> <p>当社が加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に従い、従来は当社の退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給していましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社より一時金として支給する制度へ変更しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>また、当社は平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改訂しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ62百万円増加しております。</p> <p>(厚生年金基金の代行部分返上)</p> <p>当社が加入しております東武流通企業年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け平成16年12月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当社は、平成15年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用した結果測定された返還相当額と実際返還額との差額56百万円を、当期において特別利益に計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、同額減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,336百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <p>一年以内に償還される差入保証金 808百万円</p> <p>差入保証金 5,615百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 6,424百万円</p> <p>(対応する債務)</p> <p>一年以内に返済する長期借入金 1,027百万円</p> <p>長期借入金 4,122百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 5,149百万円</p> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき有価証券8百万円及び投資有価証券2百万円を担保に供しております。</p> <p>3. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高46億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>1. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。</p> <p>2. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。</p> <p>3. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>4. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,319百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <p>一年以内に償還される差入保証金 765百万円</p> <p>差入保証金 3,854百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 4,619百万円</p> <p>(対応する債務)</p> <p>一年以内に返済する長期借入金 752百万円</p> <p>長期借入金 3,120百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3,872百万円</p> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。</p> <p>3. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高38億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,486百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)</p> <p>一年以内に償還される差入保証金 812百万円</p> <p>差入保証金 4,859百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 5,672百万円</p> <p>(対応する債務)</p> <p>一年以内に返済する長期借入金 977百万円</p> <p>長期借入金 3,646百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 4,623百万円</p> <p>上記の他、宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。</p> <p>3. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高42億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. うち委託売上高 9,363百万円	1. うち委託売上高 8,470百万円	1. うち委託売上高 18,796百万円
2. うち委託売上原価 8,446百万円	2. うち委託売上原価 7,647百万円	2. うち委託売上原価 16,971百万円
3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額
有形固定資産 484百万円	有形固定資産 470百万円	有形固定資産 959百万円
無形固定資産 15百万円	無形固定資産 33百万円	無形固定資産 36百万円
4. 営業外収益の主なものは、次のとおり であります。	4. 営業外収益の主なものは、次のとおり であります。	4. 営業外収益の主なものは、次のとおり であります。
受取手数料 46百万円	受取手数料 58百万円	受取手数料 98百万円
受取地代家賃 13百万円	受取地代家賃 10百万円	受取地代家賃 27百万円
5. 営業外費用の主なものは、次のとおり であります。	5. 営業外費用の主なものは、次のとおり であります。	5. 営業外費用の主なものは、次のとおり であります。
支払利息 108百万円	支払利息 78百万円	支払利息 198百万円
固定資産廃棄損 18百万円	固定資産廃棄損 33百万円 新株発行費償却 22百万円	固定資産廃棄損 74百万円
6. 特別利益は、次のとおりであります。	6.	6. 特別利益は、次のとおりであります。
店舗閉鎖損失引当金 107百万円 戻入益		店舗閉鎖損失引当金 173百万円 戻入益
閉鎖店舗が、同形態の店舗として他社 に継承されたため、見込んでいた負担 すべき原状回復工事費用が、少額に抑 えられたことにより発生したものであ ります。		閉鎖店舗が、同形態の店舗として他社 に継承されたため等、見込んでいた負 担すべき原状回復工事費用が、少額に 抑えられたことにより発生したもので あります。
		厚生年金基金代行返 56百万円 上差益
7. 特別損失の主なものは、次のとおりで あります。	7. 特別損失は、次のとおりであります。	7. 特別損失の主なものは、次のとおりで あります。
固定資産除却損 109百万円	店舗閉鎖損失 193百万円	固定資産除却損 430百万円
(建物 96百万円)	固定資産除却損 85百万円	(建物 382百万円)
(構築物 0百万円)	(建物 65百万円)	(構築物 3百万円)
(器具備品 11百万円)	(構築物 11百万円)	(器具備品 13百万円)
役員退職慰労金 34百万円	(器具備品 7百万円)	(借地権 30百万円)
店舗閉鎖損失 0百万円	店舗閉鎖損失引当金 繰入額 58百万円	店舗閉鎖損失引当金 繰入額 154百万円
	役員退職慰労金 24百万円	役員退職慰労金 34百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">704</td> <td style="text-align: center;">483</td> <td style="text-align: center;">220</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">780</td> <td style="text-align: center;">548</td> <td style="text-align: center;">232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	704	483	220	無形固定資産 その他	76	65	11	計	780	548	232	1年内	141百万円	1年超	91百万円	計	232百万円	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	114百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	計	4百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">674</td> <td style="text-align: center;">430</td> <td style="text-align: center;">243</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">698</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td style="text-align: center;">246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	674	430	243	無形固定資産 その他	24	20	3	計	698	451	246	1年内	108百万円	1年超	138百万円	計	246百万円	支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	78百万円	1年内	0百万円	1年超	2百万円	計	3百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">653</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">266</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">417</td> <td style="text-align: center;">272</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	653	387	266	無形固定資産 その他	35	29	6	計	689	417	272	1年内	140百万円	1年超	131百万円	計	272百万円	支払リース料	197百万円	減価償却費相当額	197百万円	1年内	1百万円	1年超	2百万円	計	3百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産 その他	704	483	220																																																																																															
無形固定資産 その他	76	65	11																																																																																															
計	780	548	232																																																																																															
1年内	141百万円																																																																																																	
1年超	91百万円																																																																																																	
計	232百万円																																																																																																	
支払リース料	114百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	114百万円																																																																																																	
1年内	1百万円																																																																																																	
1年超	3百万円																																																																																																	
計	4百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産 その他	674	430	243																																																																																															
無形固定資産 その他	24	20	3																																																																																															
計	698	451	246																																																																																															
1年内	108百万円																																																																																																	
1年超	138百万円																																																																																																	
計	246百万円																																																																																																	
支払リース料	78百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	78百万円																																																																																																	
1年内	0百万円																																																																																																	
1年超	2百万円																																																																																																	
計	3百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産 その他	653	387	266																																																																																															
無形固定資産 その他	35	29	6																																																																																															
計	689	417	272																																																																																															
1年内	140百万円																																																																																																	
1年超	131百万円																																																																																																	
計	272百万円																																																																																																	
支払リース料	197百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	197百万円																																																																																																	
1年内	1百万円																																																																																																	
1年超	2百万円																																																																																																	
計	3百万円																																																																																																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額 215円66銭	1株当たり純資産額 227円70銭	1株当たり純資産額 223円66銭
1株当たり中間純利益 18円13銭	1株当たり中間純利益 10円96銭	1株当たり当期純利益 24円85銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 15円91銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 9円66銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 22円21銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	928	633	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	928	633	1,272
期中平均株式数(株)	51,207,741	57,760,059	51,200,484
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	7,157,833	7,776,871	6,082,623
(うち新株予約権)	(7,157,833)	(7,776,871)	(6,082,623)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

無償減資について

当社は、平成17年4月18日開催の取締役会において無償減資の決議を行い、平成17年5月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり、無償減資の承認決議がされました。

1. 減資の目的

期間損益黒字化の定着を踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図ります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額12,145,229,169円を5,045,229,169円減少させ、金額をその他資本剰余金へ振替えます。

この結果、資本の額は7,100,000,000円となります。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本の額のみを無償で減少させる方法によります。

3. 減資の日程(予定)

債権者異議申述最終期日 平成17年6月27日

減資の効力発生日 平成17年6月28日

(2) 【その他】

係争事件について

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社（三重県四日市市）より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟（請求金額5億円）が提起されました。

当社におきましては、同社より当該ソフトウェア売買契約の申込みは受けましたが、この受諾は行っていないものと認識しており、これにそって積極的に訴訟を遂行いたしました結果、平成17年2月23日、東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成17年3月4日、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしました。平成17年8月3日、東京高等裁判所にて、本件控訴を棄却する旨の当社勝訴判決を得ました。

平成17年8月17日、エスアイエス株式会社は最高裁判所への上告手続をとりましたが、当社といたしましては、最高裁判所での受理の有無にかかわらず、最後まで当該訴訟を真摯に遂行していく所存であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）平成17年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月19日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 大鷲 雅一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 星長 徹也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月19日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 大鷲 雅一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 星長 徹也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。